

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（8月28日変更）

沖縄県では県内全域が感染流行期（警戒レベル第3段階）にとどまっており、引き続き警戒が必要です。医療提供体制はひっ迫した状況にあり、入院者に占める高齢者の割合が増加し、重症化リスクと入院の長期化が懸念されています。このような状況から沖縄の旧盆の時期に重なる期間は警戒を続ける必要があり、「沖縄県緊急事態宣言」が9月5日まで延長となりました。村の対策としては、高齢者が多く、離島村のため医療体制が脆弱であることから、9月12日まで延長しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1、本村への来島中止のお願いについて

人々の往来により、新型コロナウイルスが持ち込まれる可能性が高くなることから、本村への来島中止をお願いします。村民のライフライン等に必要な整備での来島まで中止をお願いするものではありません。

2、村民の粟国那覇間往来の自粛について

離島村のため医療体制が脆弱であるため、住民の生命を守ることに並びに住民の移動のみならず本村への生活物資の輸送を担っている航路従事者の感染防止を図るため、緊急時を除き、粟国那覇間の往来自粛を強く求めます。

3、ニューフェリー粟国の減便運航について

* 9月6日（日）以降は、船舶課の運航表でご確認下さい。

乗船手続き前に「検温」を実施しています。熱のある方、又は体調に不安を感じる方、濃厚接触者となり、PCR検査等で陰性となった場合でも2週間経過していない方は、乗船をご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

4、公共施設の利用について

当面の間、以下の施設について使用禁止をお願いします。

使用禁止：ウーグシャワー施設、東浜農村公園（通称：へび公園）の遊具

5、村民の皆様へ

村民のみなさまにおかれましては、これまで同様密閉、密集、密接の回避、不要不急の外出の自粛、手洗い、うがい、消毒、マスク着用等の感染予防対策を徹底いただき、家庭内感染も増えていることから、特に高齢者や体調を崩している方との接触はご注意くださいようお願い申し上げます。

令和2年8月28日

粟国村長 高良 修一